# 令和4年 第3回 対 馬 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日) 令和4年9月15日 (木曜日)

#### 議事日程(第3号)

令和4年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

### 出席議員(19名)

1番	糸瀬	雅之君	2番	陶山荘	主太郎君
3番	神宮	保夫君	4番	島居	真吾君
5番	坂本	充弘君	6番	伊原	徹君
7番	入江	有紀君	8番	船越	洋一君
9番	脇本	啓喜君	10番	春田	新一君
11番	小島	德重君	12番	小田	昭人君
13番	波田	政和君	14番	小宮	教義君
15番	上野洋	羊次郎君	16番	大浦	孝司君
17番	作元	義文君	18番	黒田	昭雄君

#### 欠席議員(なし)

19番 初村 久藏君

#### 欠 員(なし)

#### 事務局出席職員職氏名

 局長
 勝見
 一成君
 次長
 平間
 博文君

 課長補佐
 糸瀬
 博隆君
 係長
 犬束
 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝	龄尚喜君
副市長	俵	輝孝君
教育長	中島	清志君
総務部長	木寺	裕也君
総務課長(選挙管理委員会事務局書記長)	一宮	努君
しまづくり推進部長	伊賀	敏治君
観光交流商工部長	村井	英哉君
市民生活部長	舎利倉	拿政司君
福祉保険部長	國分	幸和君
健康づくり推進部長	桐谷	和孝君
農林水産部長	黒岩	慶有君
建設部長	内山	歩君
水道局長	立花	大功君
教育部長	八島	誠治君
中対馬振興部長	松井	惠夫君
上対馬振興部長	阿比督	習 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田	浩德君
峰行政サービスセンター所長	居村	雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田	勝彦君
消防長	主藤	庄司君
会計管理者	二宮	照幸君
監査委員事務局長	志賀	慶二君
農業委員会事務局長	主藤	公康君

## 午前10時00分開議

## **〇議長(初村 久藏君)** おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

## 日程第1. 市政一般質問

## 〇議長(初村 久藏君) 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。14番、小宮 教義君。 ○議員(14番 小宮 教義君) 皆さん、おはようございます。今日は私がトップバッターでございます。やっと以前の一般質問席になりまして、まずいいのは市長さんの顔がすぐ近くに見えるようになったということです。これは本当ありがたいと思います。私の時間はたったの50分でございますので、よろしくお願いをいたします。

毎回、市民の声を多くいただいておりますので、先に市民の声、また、市長の名前が出てきますけど。市民の声をいただいています。「台風第9号も過ぎ去りました。残ったのは台風被害にあった残骸と新型コロナウイルスだけが残っています。今ではコロナウイルス感染者数は午後3時頃に防災無線で放送があり緊張感がありました。今は放送もなくなり、何人感染したかも分かりません。以前のように皆さんで緊張感を持ったほうがよいと思います。何か方法を考えてくれませんか、市長さん」ということです。そして、「町の中で市長さんを見かけましたが、少し痩せられた御様子でございました。減給の50%が効いたのではないでしょうか。市長さん、大変でしょうが市民のために力いっぱい頑張ってください。応援をしております」という声をいただいております。

今、世界では暗い話ばかりでございますよね。一番うれしいお話はやはりアメリカ大リーグで大活躍をしておられます大谷翔平選手、28歳です。104年ぶりにベーブ・ルースの記録を塗り替えたと。104年ですよ。1世紀ぶりに記録を塗り替えたそうでございます。まさに我が日本国の誇りであり、まさに宝でございます。私もよく携帯で、しょっちゅうYouTubeを見て「大谷、どうしよるんかな」と思ってよく見るんです。市長もよく見られると思いますけれども。今後、新しい記録を打ち立てていただいて、そして、日本人に感動と希望を与えていただければと思います。

その分、国内ではいろいろと問題がございます。安倍総理大臣の国葬がございますが、問題となっておりますが、安倍総理大臣も約9年間という長きにわたってトップとしてやってこられました。その長いスパンの中で確かに良いこと悪いこともございました。しかし、この民主主義の根幹となる国政選挙期間中に凶弾に倒れたということです。やはりいろいろと考え方があろうかと思いますが、皆さんで送っていただければと思います。私も日本国民の1人として哀悼の誠を捧げたいと思います。そして、葬儀は今月の27日でございます。市民の皆様も合掌でもしていただければと思っております。

そして、もう一点は、旧統一教会の問題が一つございます。

この対馬で関係するのは、日韓海底トンネルの関係がございます。これは国際ハイウェイ財団の計画がございます。しかし、戦前、旧日本帝国、1930年、日韓縦断計画として上げておられます。そして、私どものこの対馬市議会も、いつでしたか、平成25年に市議会として国のほうに早期実現の意見書を出させていただいております。財団におかれましては、この夢のような

計画を早く実現をしていただくようにお願いをしたいと思います。

では、市政一般質問をさせていただきますが、今回は元市職員約6,000万円の横領問題についてでございます。これについては2点お願いをしておりました。

裁判について。これは民事と刑事という2つのことがございます。これは昨日の市長さんの行政報告、そして、7番議員の一般質問の中で御説明がございましたので、これは削除させていただきます。残りの1点の対馬観光活性化協議会の責任についてのみ、お尋ねをいたします。これについても、先日、7番議員のほうから、その内容についての説明がございましたが、簡単に再度、御説明をお願いしたいと思います。

市長の答弁を求めます。

- 〇議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝 尚喜君)** おはようございます。小宮議員の質問にお答えいたします。

1点目の裁判については、今、議員がおっしゃるように割愛をさせていただきます。

そこで、2点目の対馬観光活性化協議会の責任についてでございます。

前回の6月定例会の中でも御説明させていただきましたとおり、本協議会は令和2年1月に対 馬市、対馬振興局、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬市国際交流協会の観光関連機関で組 織し、主に観光客誘客のための各種助成事業等を行う任意団体であります。

事務局は市観光交流商工部内にあり、業務運営及び支出事務を部内職員が遂行し、部課長が決裁を行っておりました。そのため、対馬観光活性化協議会の会長・副会長・委員・監事である役員が常時、管理・監督を行っている体制ではございませんでした。

このような状況を踏まえながら、対馬観光活性化協議会の責任として役員自らが横領金の損害 賠償を行うなど、法的な見解について顧問弁護士に相談をさせていただきましたが「損害賠償を 行う責任はない」との見解をいただいております。

対馬観光活性化協議会としましては、令和4年4月14日開催の総会時に事件解決までは会を 存続させ、今の役員が責任を持って役員の任を負うことで対応を行ってまいります。

以上であります。

- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) 答弁ありがとうございました。

先日の7番議員の一般質問の中で2点ほど確認をさせていただきたいと思うんですが、まず第 1点の「担当職員が協議会への出向」という市長の答弁が後で訂正をされて「従事する」という ことですね、出向ではなくて。

はい。分かりました。

もう1点は、市長が昨日、この壇上でこのように言っておられたんですが、「観光連盟からの

委託料721万3,122円は交付及び換金業務として2社に委託をした」という説明をされましたが、それでよろしゅうございますか。よろしいですね。

では、何点か続けさせていただきます。

この役員の方は監事を入れて5人の方ですね。対馬を支える非常に優秀な名士の方であり、行 政機関という人のトップの方のお名前ですね。監事を入れて5人ですよね。当然、市長さんも入 っておられますけども、このような対馬を代表するような、このような方たちがこのように 6,000万という大きい問題を起こしながらですね。昨日もございましたけれども、説明も謝 罪もないんじゃないかと。昨日のまた続きになります。

そのときに、昨日、市長さんのほうからはわび状を考えているというお話でしたよね。しかし、よく考えていただきたいと思うんですが、事件が発覚したのは3月2日ですよ。警察に告訴をしたのは3月8日ですよ。7か月ですよ。そして、わび状を出すというのは、これは、何ですかね、この市民をなめきっとるような気がするんですけどね。その辺はどうなんですか。

- 〇議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝 尚喜君) この活性化協議会の総会の中で、これを早くやはり謝罪文を出すべきだったと私自身も反省はしておりますけれども、決して、市民を愚弄したわけでもなくて、まだ、かつて、役員一同、大変申し訳ないということで、市民に対しきちっとした謝罪文を作成して出していこうということで協議されたところでございます。

遅れまして大変申し訳ないと思っております。

- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) 反省をしているんで、またわび状ということですけども、反省 は最初、物事が起こった早い時点で反省なんですよ。その後は言い訳なんですよね。その辺、よ く理解しておいてください。

そして、責任を持たないというのは、顧問弁護士さんですね。何かいうと顧問弁護士、弁護士 と。金科玉条のごとくよく言われるんですが、その顧問弁護士のお話によると「法的に賠償責任 がない」ということですよね。では、その賠償責任というのは法的な位置づけはどこにあるのか。 当然、法的なものを神にも近い顧問弁護士が説明されたと思うんですが、法的根拠をひとつお願 いしたいと思います。

- **〇議長(初村 久藏君)** 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** お答えいたします。

本協議会には、今、小宮議員がおっしゃいますような法的な位置づけというのはございません。 あくまでも観光交流商工部主導で立ち上げました任意団体という規約のみの協議会でございます。

O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。

- ○議員(14番 小宮 教義君) 私が言ったのは、弁護士が責任はないというのはどういう法に基づいた根拠で言っておるのか。神にも近い弁護士はどのようにあなたたちに説明されたのかということですよ。
- 〇議長(初村 久藏君) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** お答えします。

顧問弁護士のほうも、この協議会につきましては、何らかの責任はあるものというふうなことにしておりますが、せんだってからいろいろと出ております、そういった代償を持ってというようなことではなくて、何らかのそういう責任は、ないことはないということの一つ答えでありまして。

それと、今の核心部分をおっしゃったのかなと思うんですけれども、この活性化協議会ですが、 観光振興の中で県の観光連盟がこういったクーポン事業をやってくれるということで、早急に観 光交流商工部のほうでも、その受け皿としての団体といいますか、組織を私たちも求めておった んですけれども、普通、一般社団法人……。(発言する者あり)

- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) 私がお尋ねしよるのは法的根拠ですよ。第何条、何条でこれに は適合するんだと。あなたたちの神にも近いような弁護士の説明がなかったというのは非常に寂 しいですけれども。

それで、私もそれなりにいろいろと専門知識を持っている方にもいろいろと助言をいただきながらしてみたんですよ。言われるように、この活性化協議会の法的な位置づけがどこにあるのか、それによって責任の度合いが設定されるわけですよね。

いいですか。市がお願いをしました第三者検討委員会、この原因調査及び防止の検討委員会です。これには大学の教授、そして、弁護士、そして、公認会計士、3人、対馬市が500万かけてやっとるんですが。この報告書はこれだけの人物ですよ。まず、その報告書の中にこの任意団体の位置づけがございます。ここにはこう書いてありますよ。「協議会は法人格のない任意団体である」と書いてありますが、そのとおりでよろしゅうございますか。

- 〇議長(初村 久藏君) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** 報告書にあるとおりでございます。
- **〇議長(初村 久藏君)** 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) 法人格のない任意団体というのは、これは法律用語じゃないんですよ。正式な用語はこうなるんです。「権利能力なき社団」と。これはどういうものかというと、今回の協議会はいろいろな規定を作っています。その規定の中に今までの判例にそぐわせると4項目ございます。長いから言いませんが、まずこれに該当すると。権利能力なき社団という

解釈でよろしゅうございますか。

- 〇議長(初村 久藏君) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** 議員、すみません。刑事能力でしょうか。権利ですか、権利でございますね。そこまでのそういう表現としては、我々は表現したことはございません。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) どうもこの権利能力なき社団に当たるんですね。私もいろいろと法律家、専門家にもお尋ねしたりすると、今はネットがありますので結構分かりますから。調べたらすぐ分かりますけれども、これらの団体は法人格の団体、すなわち権利能力なき団体になるんです。

それで、この責任問題なんですけれども、いろいろな責任がございますが、責任というのは、 例えば、この協議会の責任を問うときに、協議会がここにありますよと。そして、メンバーがいますよと、その役員が。そして、役員そのものまで、個人までに責任を持たせるのは「無限責任」というんですよね。だから、個人まで責任を持たせるのは無限責任。だから、何かあったときは個人までお金を払わなければいけない。これが無限責任なんですよ。

そして、有限責任というのがあります。「有」だから「有する」「限られた」分ですよね。そ の責任というのが一つあるんですよ。これは、この協議会の中で責任を持つというのが「有限責任」なんですよね。

今回は、法人格のない任意団体ということで、この有限責任になると思うんですがその辺の見解はどうでしょうかね。

- **〇議長(初村 久藏君)** 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** 今、議員おっしゃいますように、有限か無限かということになりますと、今の表現でいきますと有限ということでよろしいかと思います。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) そうなんです。有限責任になるので、弁護士さんが主張されておる「賠償責任がない」というのは、多分、無限責任。個人まで行かないんだと。それともうつつ、この有限責任は入るんですけれども、有限責任でもその有限責任の中の資本、資本がなければ賠償ができないんですよね。資本があれば、その中から第三者に対しての賠償をしなければいけないんですよ。

私が考えるところによると、当然、無限責任はないんだ、個人個人にはないんだと。しかし、 有限責任があるんだけれども、そこには資本がないと。よって、その神にも近い弁護士は「賠償 責任がない」という判断をされたと私は理解しておるんですが、その辺はどうでしょうかね。

**〇議長(初村 久藏君)** 観光交流商工部長、村井英哉君。

- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** 理論立てて御説明いただきまして。そういったふうな考え 方で私もよろしいかと思います。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- O議員(14番 小宮 教義君) それが本当なんですよ。資金がないからできないと。

じゃあ、逆に考えると、協議会に資金があれば、例えば、その役員の方からそちらのほうに資金をあれば資金ができるわけです。それによって、賠償という形もできるわけですよね、やろうと思えば。それは理解できますかね。

- **〇議長(初村 久藏君**) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- ○観光交流商工部長(村井 英哉君) ただ一つ、我々としての対馬観光活性化協議会を立ち上げて、その位置づけとしては法的なところで今おっしゃっておられますけれども、あくまでも市主導で立ち上げた任意団体ということを根底に置きながら今回の国家賠償法に至っておりますので、よろしくお願いします。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) はい。分かりました。時間が20分しかありません。

では、次に、有限責任、無限責任がありますけれども、それ以外に管理監督責任というのがあるんです、任意団体にでも。組織をつくるんだから、組織の中での責任が生じるんですよ。それは資本とは別に。

これについて、顧問弁護士さんはこのように言っておられるんですが。これは先ほどお話がありました4月14日の議事メモです。

ここにはこのようにございます。

弁護士からは「何らかの責任はないとは言わないが、損害賠償する責任は考えられない」と。 というのは私がその考えられないという要素は先ほど申しました。それによって考えられない ということです。

でも、何らかの責任があるんだと。その顧問弁護士さんが言っておられるんですよ。それは、その協議会が管理監督に対して責任があるんじゃないかというようなことを説明されたと思うんですが、この辺はどうでしょうかね。

- **〇議長(初村 久藏君)** 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** 先ほど議員おっしゃいました、その言葉以外には顧問弁護士からは説明をいただいておりません。
- ○議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) 確かにそういう管理関係は明言していないかもしれないけれど も、このような濁した言葉で「何らかの責任はある」ということは言っておられるんです。それ

は分かりますよね。「何らかの責任があるんだ」と。それは一般的に管理監督責任の意味だと思います、常識的に考えて。

そして、確かに昨年10月ですか、この協議会において監査らしきものをされていますよね。 議会でも説明がありましたが、そのときにきれいに帳簿を見ておれば、このようなことは。私は 不正だと思いますが、市長はこれを防げたと思いませんか。

- **〇議長(初村 久藏君**) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝 尚喜君)** 私もちょっとどのような内容まで監査に及んだのかということは報告 は受けておりませんので、ここでは、はっきりとしたことは申し上げられません。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) 分かりました。それとこの第三者の報告の中に、同じようにその責任問題を追及しているところがございます。この第三者はすごいですからね。

いいですか。読み上げますよ。

「伝票及び証憑を確認のうえ決裁していたが、通帳との照合は行っていなかった。また、対馬市による調査資料によると、本事案が発生する以前、本人の業務ミスにより事後決裁となった案件もあったものの、特段の指導を受けることがなかった」。

このような指摘もされてあります。ぴしゃっとしておけばこういうことはなかったんですけれども、この指摘についてどのように理解しますか。

- **〇議長(初村 久藏君)** 観光交流商工部長、村井英哉君。
- ○観光交流商工部長(村井 英哉君) 御指摘のとおりでございます。この協議会の事務局の局長は、私、観光交流商工部長でありまして、その遅延した決裁があった時点で、そこは細かく指導すべきだったと思っております。

以上です。

- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- O議員(14番 小宮 教義君) では、市も含め、協議会としての管理責任にミスがあったということでいいんですよね。
- 〇議長(初村 久藏君) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** 協議会の事務局を担当しておる事務局長という立場で、私 に責任があったというふうに思っております。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) 協議会全体の責任じゃないですか、誰が考えてもね。あなたが 責任ということは全体の責任なんですよ。全体で責任があったんですよ。管理責任があったんで す。ミスがあったんだから。あったということですよね。

そして、この協会と観光連盟の、この交付金及び換金業務の内容についてちょっと確認をしたいんですが、委託料のを先ほどお渡ししましたが、721万3,122円、これについては、交付及び換金業務も全て委託した2業者に入っておるということですよね、再度確認しますよ、これ。大事なところですから。

- 〇議長(初村 久藏君) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **○観光交流商工部長(村井 英哉君)** これは、昨年の5月の時点で県の観光連盟から協議会のほうに入っておる補助金であります。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) 2業者に出していますけども、この2業者に出せるのは交付事務だけなんですよ。ここにこの契約書がございますが、ここでは、県の観光連盟協議会との契約書ですよ。いいですか。

クーポン券、要するに、その交付事務を委託するのは2つの業者だけだと。でも、クーポン券 の換金業務はこれに入っていないんじゃないですか。なぜならば、この契約書の中で換金業務の 項目は物産をはじめターミナルビルは、内容は入ってませんよ。換金業務は入っていないんでしょう。

- 〇議長(初村 久藏君) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** 交付と換金に係る事務手数料、入っております。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) 私、「契約書をよく読んどってください」と言いましたが、契 約書の中にはこの2業者に再委託する条件が入っとるんですよ。クーポン券に関する……。

すみません。この内容は、(1)の業務についての交付対象者の利益を図るためには、2つに 出してもいいんだと。(1)の業務というのは交付事務ですよ。

2番目に、いいですか、クーポン券の換金業務、これは、この2業者にはこの契約書からして も入っていないじゃないですか、契約書の内容が。それはそうですよ。この元の契約書はそのよ うにうたってあるんだから、交付については2業者だけにもしてもいいよと。そういう契約の内 容やないんですか。

- **〇議長(初村 久藏君)** 観光交流商工部長、村井英哉君。
- ○観光交流商工部長(村井 英哉君) 実は、この行っ得!つしまクーポン券交付事務委託契約書、その中にはおっしゃるとおりでございます。併せて、実は仕様書がそこには添付をされております。仕様書の中でクーポン券の交付事務、それからクーポン券の換金事務、そこまで入れて特別の場合は再委託することができるというふうな仕様書の中でうたい込みをさせていただいています。

- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- 〇議員(14番 小宮 教義君) 分かりました。

それなら、あれですよね。なぜ対馬市の元職員が換金業務に当たったんですか。換金業務は市の職員がされたんでしょう。業者から来るやつを取りまとめて。そうじゃないんですか。だから、最初、冒頭、確認したのは間違っておるんじゃないですかね。大事なところだと言って確認したが。誰が換金業務をしよるんですか、そんなら。その2業者でなければ。実際に換金業務したのは先ほど言ったように市の職員ですよ。市の職員がしとるんです、実際に。

だから、観光連盟から受けたその金額は、それ以外のそこの中に入っとったんだけれども、それとは別に、市の職員が、ことをただすと勝手に換金業務をした。換金業務も本来は七百何十万円の金額、これは全額2業者に渡っています。ということは、市の職員はこの契約以外のことを、勝手に業務としてしたということですよね。とすると、この一つの契約違反ということにはなりませんか。

- **〇議長(初村 久藏君)** 観光交流商工部長、村井英哉君。
- ○観光交流商工部長(村井 英哉君) 私の説明が不足して申し訳ございません。クーポン券の交付と換金事務と。その換金事務というのは人件費に当たるものでありますので、これは再委託を受けたところがやっておるという、そういう意味での換金事務でございます。

ですので、その後、その集計されたクーポン券を事務局のほうに届けると。そこで担当した者がそれを事業者等への口座へ振り込むというふうになっております。

- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) この契約書ですよ。これは観光連盟との。

いいですか。クーポン券の換金事務ですよ。原則、毎月2回。取扱店から来たものをまとめて しなさいよと。「請求書と使用済みクーポン券の提出を受け、確認後に同加盟店の指定口座に振 り込むこと」、これが換金業務なんですよ。

先ほど言われた2業者はそれをしていないじゃないですか。換金業務をしたのは市の職員なんでしょうと、それを言っているんですよ。

- 〇議長(初村 久藏君) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君**) 換金して口座に振り込む業務は確かに市の職員が行っております。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) そうですよ。実際、しとるんだから、違反的に見えてもね。それはいろんな事情は私も聞きました。なぜそうしなければいかんかったということを。

それで、市の職員がしたと。市の職員がしたということは、この三者の分がありましたが、こ

の中では残業が月に約18時間とありますが、この18時間のうち、この換金業務に充てた時間 はどのくらいなんですかね。

- **〇議長(初村 久藏君)** 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** 細かく 18 時間、20 時間の中身として何時間充てたかというのはそこまで把握はしておりません。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) 第三者、検討委員会ですね。このような報告がございますよ。 いいですか。これは、本人は土日も含めて仕事をしているんだと。そして、上司には「進め方 がおかしいんじゃないか」という不満も漏らしておるということですが、土日に仕事をしたとい うのは、それに対しての対価がいるんですが、この対価はお支払いになったんですか。この対価 が土日ずっと残業した分の対価、これは先ほどの18時間とは別です。別にしているんだと。そ して、不満を漏らしておるということですが、この残業した、かなりの時間残業されたと思うん ですが、それに対しての対価は誰がどのように払ったんですか。
- 〇議長(初村 久藏君) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君)** 確かに、一部、土日を含めた夜間も含めて自宅に帰ってからのスマホによる、そういう事務処理をしている形跡は確認しております。

ただし、それを時間外勤務として申請を上げてきたわけではございませんので、そこには、20時間の中には入ることはありません。

- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) そんならあれですよね。残業をしておったという認識はあるわけですよね。でも、本人からの申出がなかった。

例えば、特別に雇用する方と特別な契約をしとけばそれでいいけれども、実際に仕事をしながら不満を漏らしたりしとるじゃないですか。それに対しての対価を払っていないということになるんです、仕事に対しての。認識していないなら別だけれども、知らなかったら別だけれども。 実際にそれを認識しとるっちゅうことは対価を払う必要があるんですよ。その辺はどうなんですか。

- 〇議長(初村 久藏君) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- **〇観光交流商工部長(村井 英哉君**) この件につきましては、担当課のほうで本人へのそういった時間外としての申請を促すようにということはやっております。

ただし、本人のほうからそういった申請が上がってこなかったということを聞いておりますので、それが時間外手当として申請される状況にはなっていなかったと。

〇議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。

○議員(14番 小宮 教義君) 対価を、さっき言ったように、特別な規約がない限りは払わなければいけないんです。対価を払えば、本人の。先ほど言ったこの報告書にそう書いてあるんですから。「訴えたんだ」という話もしています。

対価を払えばこういう不満もなかっただろうけども、対価を払わないということは法的には違 反するんじゃないですか。あなたが分からなかったかは別としても。法的には労働基準法に触れ るんじゃないんですか、黙認しているということは。どうなんですか。

- 〇議長(初村 久藏君) 観光交流商工部長、村井英哉君。
- ○観光交流商工部長(村井 英哉君) 厳密に申し上げれば、今、議員がおっしゃるようなことになると思いますけれども、社会通念上という言い方は失礼かもしれませんけど、我々、仕事をする中で、きっちりと、例えば、時間を過ぎた、30分を過ぎたからといって、必ずしもそこに時間外手当を要求するということもございませんし、そういう中で、普段の生活の中で自らの許す範囲の中で、無償でございますけれども、その仕事をしてくれていたというふうに認識しております。
- O議長(初村 久藏君) 14番、小宮教義君。
- ○議員(14番 小宮 教義君) そういう処置が取れてあったらこのように報告書の中には載らないんですよ。熟読されたと思うけども。そして、本人の顛末書にも事細かくそういう内容が入っていました。私は確認に行ったんですから。ということは労働基準法違反なんですよ、全くもって。

まず、先ほど言った管理監督責任、これがあるわけですよね。あるんです。ありますよね。管理監督責任が1つと、そして本人に対する労働的な対価、支払いもない。労働基準法的な違反、 それを2つ持っても、これをつかさどるトップの方は責任を取らなければいけないと思います。

役所での管理責任については、市長は減給含め管理監督責任は取られたが、この対馬観光活性 化協議会のメンバーの中には市長自身も入っているわけですよ。そして、加えるならば、この協 議会の創設に当たっては、立ち上げに当たっては対馬市が音頭を取って立ち上げています。

そういう点からすると、この協議会の責任……。

先ほど言ったように、市の管理責任は取られました。協議会としての責任を取らなきゃいけない。今さらわび状なんて要りません。それはどうかというと市長が管理責任を取る。先ほどの条件。2つぐらい違反もあったし。

それで、また、協議会とも協議してもらいたいんですが、今、この問題については市の職員の 中の厚意によって約1,700万のお金の問題も解決していますよね。

ならば、市長は前回の市の管理と今回の協議会の管理の責任において、まず、市長の退職金も 含めて協議会で協議していただくことを要望して終わります。 以上。

○議長	(初村	久藏君)	これで、	小宮教義君の質問は終わりました。
	( I/J I J	/ \/ma/14/	~~~~	- / 1 日 3人3X/日 Y / 貝目(1 S/N N / / S C / C )

.....

O議長(初村 久藏君) 暫時休憩します。再開を11時10分からといたします。 午前10時51分休憩

.....

### 午前11時10分再開

**〇議長(初村 久藏君)** 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島德重君。

〇議員(11番 小島 徳重君) 11番議員、対政会の小島徳重でございます。

本日は、2項目、通告させていただいておりますので、一般質問に入ります。

その前に、今年の夏はいわゆる観測史上2番目と言われるような暑い日々が続きました。そして、対馬でもコロナが猛威を振るいまして、かかられた方々、それから、またその周りの家族の方々、それから、医療や介護にあたられた関係者の方々は大変な目に遭われたと思います。そういう中で台風まで、また11号がやってきましたので、地域全体が元気が出ないような雰囲気でした。

そういう中で、元気が出る、そういうこと、皆さん、何かに目を向けると思いますけども、先ほど小宮議員はグローバルな視点から大リーグの野球の話をされました。私もスポーツが大好きでして、少しローカルに話を持っていきますと、同じ野球で今年度は上対馬出身の海星高校の宮原投手が大活躍して、私たちに元気を与えてもらいました。昨年は長崎商業の松井君が活躍されました。こういうふうに若い世代が頑張っている姿を見ると、私たちも、大変、エネルギー、あるいは、勇気を与えられる。そういうふうに思います。

今日の質問も対馬市が少し元気を出すためにということで、財源の確保という視点でふるさと 納税についてお尋ねし、そして、また未来を背負う子供たちの成長を支える学校の在り方として、 コミュニティ・スクールということで2項目を挙げさせていただいておりますので、よろしくお 願いします。

1項目めは、ふるさと納税についてのお尋ねです。

1点目、対馬市も、返礼品制度を導入した平成28年度以降、ふるさと納税が増えてきました。 この28年度以降の実績について説明いただき、そして、また、今後、財源確保、これがなされ れば市長をはじめ明るい顔になっていく人もいますので、そういう意味で、今後、どういう取組 を考えてあるかということでお尋ねしたいと思います。

同じふるさと納税と銘打っていますけども、2点目としては、企業版ふるさと納税を、昨年度、

令和3年度から対馬市も取り入れて動き出しました。このことについては先般の行政報告で市長からとてもビッグなお知らせをいただきました。

このことも踏まえながら、今後、また増やすための取組については、市長もいろいろお考えが あって、この前、トップセールスを含めて頑張りますという表明がありましたので、そのことを お尋ねしたいと思います。

それから、2項目めは、コミュニティ・スクールについて、これをお尋ねしたいと思います。 対馬市におけるコミュニティ・スクールの設置状況は、今のところ、佐須奈小中学校1校とい うふうにお聞きしておりますけども、国の状況等を考えますと、今1校だけでいいのかなという のがありまして、恐らく市教委でもいろいろ計画立てて準備してあると思いますから、新しい教 育長さんになられて準備が進んでいるかと思いますので、その辺りを御説明いただいて、今後、 どういう計画の下で進むのかということをお尋ねしたいと思います。

以上、2点についてお尋ねします。よろしくお願いします。

- **〇議長(初村 久藏君)** 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝 尚喜君)** 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税についてでございますけれども、対馬市における返礼品に伴う納税制度につきましては、地場産業の振興につながるものとして平成28年11月より開始し、寄附金は、平成28年度の2, 288件、4, 791  $\overline{7}8$ , 000 円、平成29年度は8, 343件、1億7, 957  $\overline{7}$   $\overline{7}$ 

以降、年々増加しており、令和2年度は1万3,624件、2億6,165万5,000円、令和3年度は1万4,589件、2億5,964万6,000円で、寄附金額は2年度よりやや減少しておりますが、件数では約1,000件の増となっております。

ふるさと納税の宣伝媒体及び寄附受付は6つのポータルサイトに委託し、市内の55の業者により369品目の返礼品を登録し、寄附を受け付けております。

返礼品としては、クエ鍋セット、サザエ、ウニ、イカの加工品など近海で捕れた魚介類、米、 しいたけなどの農作物が件数的には上位を占めております。

また、高額なものといたしましては、若田石硯、対馬産真珠、対馬ヒノキを使ったテーブルや サイドボードなどの家具の申込みがあっております。

今後におきましては、新たな返礼品として、対馬産あか牛や市内での体験ツアー、一定期間、 数回に分けて返礼品を送る定期便等の登録に向け、業者と協議を進めてまいります。

受付の窓口となるポータルサイトにおいては、返礼品の写真やコメントなどの掲載内容、表示 形式について魅力的な返礼品となるような編集を心がけ、返礼品の発送などについてもリピート していただけるよう業者へのアドバイスやお願いを行ってまいります。 また、関東・関西方面の新聞やインターネットによる広告、都市部での各種イベントなどを通 して広く周知・PRを行い、財源確保に努めてまいります。

次に、企業版ふるさと納税の実績及び寄附増に向けた今後の取組についてでございますが、まず、本市における企業版ふるさと納税の取組については、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種の人口減少対策事業を確実に実施するための財源確保の一つとして、令和2年度において、令和3年1月20日に地域再生計画の認定申請を行い、令和3年3月31日の第59回認定分として国の新規認定をいただき、令和3年度より取組をスタートしたところでございます。

本来であれば、令和3年度より本市にゆかりのある企業を中心に寄附金の確保に向け、企業訪問等を行う予定としておりましたが、コロナ感染症が拡大と収束を繰り返す中、なかなか思うような取組ができませんでした。

令和3年度は、そのような厳しい状況ではありましたが、海岸漂着ごみに対する市の取組へ共 感いただき連携協定を結びましたアスクル株式会社様より、寄附金つきレジ袋の売上げの一部を 継続的に寄附していただくこととなりました。

また、長きにわたり本市で事業を営んでいただいております金子真珠株式会社様や本市を視察された中で海洋ごみの状況や市の取組をはじめ、人材育成や循環型社会の構築を目指す本市のSDGsの取組に共感いただいたサラヤ株式会社様の3企業より、計230万463円の寄附をいただいており、漂着ごみ対策や高齢者への支援事業等に活用させていただいているところであります。

なお、本年度の現時点での実績状況といたしましては、本定例会冒頭の行政報告の際にも触れさせていただきましたが、本市北部沖の座礁船撤去に携わっていただきました御縁により、茨城県に本社を置く三国屋建設株式会社様及び本市出身の役員がいらっしゃるという御縁から、長崎市に本社を置く株式会社西海建設様より、合計1,200万円の寄附をいただいており、海岸漂着ごみ対策及び移住関連施策、対馬3高校の魅力化推進事業等に活用させていただくよう、本定例会の補正予算にも計上させていただいているところであります。

また、企業版ふるさと納税ではございませんが、平成18年度に対馬市や舟志地区、ボランティア団体との間で連携協定を締結し、継続して、ツシマヤマネコをはじめとした対馬の生き物に優しい森づくりの取組を行っております住友大阪セメント株式会社様より本年度80万円を、またグループ会社であります株式会社SNS様より20万円をそれぞれ寄附いただいており、これまでの両社の合計額は560万円となっております。

今後も、コロナ感染症の状況を注視しながらではありますが、市ホームページなど、SNS等での発信はもとより、私が先頭に立って、対馬にゆかりのある企業をはじめ本市のSDGs等の

持続可能な取組に賛同いただける企業等へトップセールスを行っていきたいと考えております。

また、併せて対馬市福岡事務所との連携による福岡対馬会、また関西・東京の対馬会等、関連団体への周知・PR等を強力に進めることで、本市の地方創生推進施策、人口減少対策等の着実な実施のための財源確保に努めてまいります。

私のほうからは以上であります。

- **〇議長(初村 久藏君**) 教育長、中島清志君。
- **〇教育長(中島 清志君)** 小島議員の御質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールについてでございますが、お尋ねのコミュニティ・スクールの設置状況については、先ほど議員がおっしゃったとおり、現在、令和2年度に設置した佐須奈小中学校の1校となっております。

佐須奈小中学校では、学校運営協議会を開催し、地域や学校の共通の目標やビジョンの共有化、 具体的な取組の検討等を行ってくださっています。

令和3年度は地域学校協働活動を中心に、延べ100名以上の方々に関わっていただき、嘉代 子桜の植樹、佐護地区の看板制作及び設置等、工夫した取組をしていただいております。

次に、今後の見通しでございます。

今後は、各学校における学校支援会議を活用し、コミュニティ・スクールへの移行を考えております。各学校における会議体の統合や合理化などを念頭に、全ての学校での設置に向けて準備を進めてまいります。

まずは、令和6年度からの新たなコミュニティ・スクールの設置を目指し、各校管理職の先生 方への説明を行い、令和4年度末までに、本市中地区または下地区から小学校2校、中学校2校 の計4校を選定したいと考えております。

以上でございます。

- **〇議長(初村 久藏君)** 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) 答弁ありがとうございました。

ちょっと順番は違いますけれども、納税関係は元気の出る話があった企業版のほうから行きましょうか。

市長からも説明もありましたし、おとといの行政報告でもありましたけども、3年度は230万程度でとどまっていたけども、今年度は超大型の寄附があったということで、一気に対 馬市にとっては元気の出る話だと思っています。

このことについては、いわゆる建設業者、例を出していいならば、市長が出されましたので、 西海建設さん、ここは、創業者である方が出身地である西海市に1,000万を寄附されたとい うふうに承知しております。 それと同額を、対馬出身の役員をしてある方、これは新聞報道等では建設業協会の会長を担われたという根々さんというふうに聞いておりますけども、この方の縁でということで、いわゆる 創業者の方と同額を対馬市にもいただくということは大変貴重なことだと思っております。

その役員の方、これは、対馬、ふるさとに対する思いというのを強く持ってあって、どの時点でか、ふるさとに恩返しをしたいという気持ちがあって今回こういう運びになったというふうに聞いておりますが、その辺りの受け止め方でよろしいか、市長、伺いたいと思います。

- 〇議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝 尚喜君)** そういった状況の中で、対馬市のほうに1,000万円もの多額の企業版ふるさと納税を納めていただくということになったと聞いております。

また、現、対馬出身の役員の方からのお話によりますと、亡くなられた先代の社長さんのほう も、ぜひ対馬市のほうに企業版ふるさと納税をお願いしたいということを常々申し上げていたと いうようなことも聞いております。

- O議長(初村 久藏君) 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) そういうふうに先代からの伝えがあってということですが、そういうことで、対馬出身の根〆さんという方ですかね、その会社にいかに貢献してあったかということは私たちも推測するわけですけれども、市長答弁の中でもおっしゃったように、対馬出身の方々は島外にはたくさんおられるわけですね。

自分たちの世代を見ても中学・高校を卒業した時点で対馬に残った人間は大体3分の1ぐらい。 多い学年でも半分も残っていないですけど、そういう方々の中には、今回は特異な例に類すると 思いますが、それと同じような思いを持ってある方はたくさん全国におられると思います。

私が令和2年の12月の一般質問のときに市長に「企業版を取り入れましょうよ」と言って、 市長が「ああ、わかりますよ」ということで動き出したんですけど。

ぜひ、この制度、市長がおっしゃったように、いろんな広げ方があると思いますけど、これは、 今、全国的にも一般的な個人のふるさと納税以外に新しくこの制度が9割控除というのですごく 動き出しています。

全国的な情勢も市長はつかんであると思いますけども、その辺りで全国的にも幾つか例を見て みました。そうしますと、2年度から3年度にかけて全国でも獲得額の大きいところは何十億単 位で動いているというふうに聞いています。

一番大きいところは静岡県の裾野市ですね。これは富士山の麓にある市ですけどね。そういうところの例もありますから、ぜひ全国情勢をつかんでいただきながら頑張っていただきたいなと思っています。

タブレットには載せていなかったんですけど、新聞記事、ちょっとちいちゃいんですけど、

「全国企業版ふるさと納税倍増」というふうに出ています。これはタブレットに載っていません。 これは今日付け加えた分ですからタブレットに載っていないんですけど、こういうふうに、全 国でもこちらに動きが強まっているということですから、市長の決意を聞けて大変うれしく思っ ておりますので、頑張っていただきたいなというふうに思います。

今度、一般のふるさと納税のほうに移りたいと思います。

一般のふるさと納税についても、市長の説明があったとおり、ここ数年の動きを見ますと、元年度が2億2,300万、2年度が2億6,000万、3年度が2億5,900万ということで、ほぼ大体2億数千万のところで移っているというか、対馬市は横ばいの状況です。全国的にはどんな情勢か、市長、つかんであると思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝 尚喜君) 全国的には、たしか一番多いところで60億近く集めた自治体もあったのではないかなというふうに新聞報道等で見ておりますが、ふるさと納税を多額に集めている自治体を見ますと、肉関係、和牛関係がものすごく多いなということです。

また、地域でいろいろな企業等の製品の活用をされてあるというようなことで、今後、対馬市といたしましても、対馬あか牛を大いにPRしていきたいというようなことで、今、指示を出しているところであります。

- **〇議長**(初村 久藏君) 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) 全国的な情勢も市長は踏まえながら対馬市も動きを取ろうとしているということで、今、あか牛という具体的なものも出てきました。

先ほど市長答弁の中にもありましたけど、今、対馬市で一番人気のあるのは先ほど言われたように、クエですね。対馬では、私もアラと言っていますからアラという言葉で言わせてもらいますが、アラ鍋関係というのが一番対馬では多い。

ランキングがありますけども、市長、お手元に資料がございますか。10位までのランキングを出してみます。10位までのランキングを見ましたら10位の中にアラ鍋関係が5つですよね。そして、あとはイカとサザエとアナゴと来て、海のもの以外は、しいたけが、かろうじて、何番目ですか、10番目ですか、入っていると。これは20番まで拾っても9つはアラ鍋関係です。そして、あとは、言われるようにイカ、それからサザエ。いわゆる海の幸。全国の人は対馬の海の幸に目を向けているということなんです。

そこで、あか牛ももちろん強調していただきたいし、アナゴも海のものでもありますし、ありますけども、その辺りの戦略として見たときに、ポータルサイトを6つ開いてあると言いますが、どのサイトを見ても対馬のところで頭に来るのはほとんどアラ鍋の関係ですよね。その辺りのところの捉え方、市長、全国の情勢等を見ながらどうお考えか。

アラがこんなに大勢を占めていて人気商品であるということ。全国の紹介したサイトを見ていただいたら、全部、幻の魚クエ、それから自然の恵み云々という言葉で、アラがずっと上に出ているんですよ。このことをどう捉えるかということ。

- **〇議長(初村 久藏君**) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝 尚喜君) 今、対馬は、確かに、アラ鍋セット、クエ鍋セットが人気商品となっておりますけども、温暖化の影響もあるものというふうに私も感じておりますが、他の自治体においてもアラ鍋関係を出してきている自治体も増えてきているということでありますので、ここのPRのやり方をもう少しいろいろと研究していかなければならないのかなというふうに感じております。
- O議長(初村 久藏君) 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) 私は、今、アラのことを例に挙げて強調したんですけど、PR の仕方という言葉が、市長、出ましたけど、その中で海の幸に目が向いているということで、全 国で2番目3番目に返礼品で稼いでいるところは、北海道の紋別市と釧路ですね。これは、みん な、いわゆる魚介類です。それから見ても対馬市が全国で、ふるさと納税で注目を引くためには 海ということをぜひ中心に考えていただきたいと思います。

アラの売上げを見てみますよね。 2億5,900万のうちアラだけで2,100万上がっていますよ。件数でいっても1万4,589件のうちアラだけで3,740ですね。 4分の1はアラ関係の鍋です。だから、その辺りの売出し方でということで。

その売出し方は、6つのポータルサイトを開いてありますけども、それだけで、それから、今、市長がおっしゃったようなPRの仕方だけで十分やっていけるかどうかということで、売上げを伸ばしている県内とか他のところの様子を聞きますと、ポータルサイトに任せるだけじゃなくて、ふるさと納税専門のプロモーションをやっている企業があるんですけど、長崎県内にもそれで業績を伸ばしている会社がありますけど、御存じですか。市長じゃなくても、部長でも、農林水産部長でも結構ですけど。

- **○議長(初村 久藏君)** しまづくり推進部長、伊賀敏治君。
- **Oしまづくり推進部長(伊賀 敏治君)** ふるさと納税専門のコンサルというところかどうかの確認まではできませんけども、私どもも、ふるさと納税の専門のコンサルといいますか、そういったところから、年に1回、各事業者回りをしてPRの仕方とか商品の開発とかの指導に回っております。
- 〇議長(初村 久藏君) 11番、小島德重君。
- **○議員(11番 小島 徳重君)** 長崎県内の自治体も21のうち13のところが委託しているところで、スチームシップという会社は御存じですか。分からない。それは残念ですね。どうぞ。

- 〇議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝 尚喜君)** たしか、波佐見町か川棚町。波佐見町やったですかね。そこにそうい う専門の会社があって、波佐見町がそこに委託したということで、たしか6億7億ぐらい急激に アップしたという報道は見ております。
- **〇議長(初村 久藏君**) 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) 今、市長のほうがおっしゃったスチームシップという波佐見に立ち上がっている会社ですよ。3名から始まって今もう90名ぐらいの社員を抱えて、波佐見町に本社を置いていますけども、県内の自治体もそこに委託しているところが13。そこに委託しているところが県内でも売上げをぐっと伸ばしています。

波佐見町は、20億、今、稼いでいますね。対馬市は、海産物を中心に、市長がおっしゃった あか牛あるいはアナゴとかいろんなものも含めて、しいたけも含めて、そういうものを含めて、 大体、市長の考えではどれぐらいをふるさと納税で返礼品を出したいというふうにお考えか。そ の辺りの目標というのがあったら教えてください。

- **〇議長(初村 久藏君**) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝 尚喜君) まだ私も具体的に幾らぐらいということは申し上げることはできませんけども、心配しておりますのが、今現在、ふるさと納税に協力していただいている事業者の皆さんがたしか55業者ですかね。

ここら辺をもう少し増やしていかないと納税額のアップにはつながらないという思いを持って おりますので、そういったところも含めて、今後、研究してまいりたいと思っております。

- **〇議長(初村 久藏君)** 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) 市長は具体的には数字を挙げられませんでしたけど、県内の自治体の実績を見ますと、そのうちの情報網に詳しい方に聞いたら、対馬市は宝がいっぱいあると。もったいないと。そういうことをおっしゃいました。

今、私が具体的に名前を出した波佐見のスチームシップ、念のために、職員の方でもいいです から出張されてでも。あるいは、そこが出向いてこられると思いますよ。そして、いろいろノウ ハウを仕入れられたらどうでしょうか。そういうことを一応提言をしておきます。

そして、アラにこだわるようですけど、これは農林水産部長に関係あるんですけども、今、これは対馬でも毎年放流しているみたいですが、アラの人気が高いもんだから漁師さん方がみんなそれを捕るために、いろいろ、縄とか一本釣りとかをやられるからサイズがちっちゃくなっていっているということを聞いています。

もっと放流を増やすべきだなということも、一応、答弁は要りませんけど、提言しておきます ので、情報を集められて、できれば、対馬市女護島にある栽培センター、ここは、市長、真珠と か、それからアワビやサザエとかを中心に貝類が中心だということでしたけども、施設を改良すれば魚類のふ化もできるし、そうすれば放流ももっと増えるんじゃないかなということを最後に申し上げておきたいと思います。そして、いろんな工夫の仕方で市長が申し述べられましたことをぜひ実施に移していただきたいと思います。

そして、全国の中では自動販売機でふるさと納税を実施してあるところもあります。この情報 はあるでしょう。その辺りも、イベントをしたときとか、あるいは空港とか船着き場とかに置く ことによって実施しているところも全国でかなり広まっています。その辺りも、一応、情報とし て、提言、お伝えしておきますので。

一応、ふるさと納税関係は、財源確保という点で貴重な施策だと思いますので、創意工夫をしていただくことを願って。

最低、市長、今、2億五、六千万ですから、ここ二、三年のうちに5億。そして、将来的には 10億ぐらいは目標にしていただきたいと思います。

それだけの能力は、対馬のいわゆる第1次産業、海あるいは市長が言われたいろんなしいたけを含めて、ほかも含めて10億は稼げると思います。ぜひ頑張ってください。

教育長、お待たせしました。

教育長、今、お答えいただいた中で、コミュニティ・スクールということで、これは、今、 1校だけというのは、教育長になられて三、四か月ですけど、教育長さんは、市教委にもおられ たし、県教委にもおられたし、この制度が今1校というのはどう受け止めてありますか。

- 〇議長(初村 久藏君) 教育長、中島清志君。
- **〇教育長(中島 清志君)** お答えします。

当初、コミュニティ・スクールについては閣議決定において日本の全ての学校にということが 目標でした。2019年に法の改正があって、現在、努力義務という位置づけになっております。 長崎県では2019年に制定した第3期長崎県教育振興基本計画の中で、令和5年までに県内 100校の設置を今目指しているところです。

令和3年度末現在で70校、そのうち対馬は1校ということですから、対馬市の県内に占める 割合は低いというふうに認識しております。

ちょっと長くなりますが、先ほど佐須奈小中学校を申し上げましたけども、令和2年度でした ので、ちょうどコロナ禍に入った段階でした。本来であればもう少し早く準備を進めて、現在で も2校3校という状況が望ましかったんですが、そういう状況もあり、現在、停滞しているとい う状況です。

今後、先ほど申し上げましたとおり、最終的には全ての学校ということで目指していきたいと 思っております。

- O議長(初村 久藏君) 11番、小島德重君。
- O議員(11番 小島 徳重君) 国の大きな文科省の指導、あるいは、内閣全体の方針とかというのは、教育長、御存じですよね。中教審の答申を受けて法改正がありました。地教行法。そして、閣議決定があったのが平成30年ですよね。

その中で国の第3期の教育振興基本計画ができましたね。この中でうたってあることは、 2022年度までに全ての公立学校において、いわゆる学校運営協議会制度を導入することとい うのがあります。十分、御存じやし。そして、そのことを受けて対馬市の教育委員会でも平成 30年に永留前教育長がこういう発言をしてあります。永留教育長さんが教育委員会の中で発言 された内容は「対馬市も本格的に取り組んでいかなければいけない」ということを30年の時点 で言ってあるんです。

そして、私が議会の一般質問で令和2年の12月のときに質問をしたときに、このとき、教育 長は欠席だったんですけど、部長と教育長職務代理者が答弁された中で「対馬市も、今後、順次 整備を進めていきます」と言われたんですけど、そのときに佐須奈が1校だけということになっ とったんだけども、それから先、一向に進んでいないですね。このことはもう少ししっかり受け 止めていただかないといかんと思うんですよ。

今、教育長がおっしゃったのは、4年度までに小2校・中2校という。それはそれで進めるということの意思表示はあったからよしとしたいと思いますけど、それでいくと、全部の学校に入るまでに、私、よく聞き取れなかったところがあったんですが、何年を予定してありますか。

- 〇議長(初村 久藏君) 教育長、中島清志君。
- ○教育長(中島 清志君) 先ほど申し上げましたけども、まずは取りあえず小中2校という目標、 それぞれ2校という目標を立てておりますけども、全ての学校というところの数値目標は現在検 討中でございます。
- **〇議長(初村 久藏君)** 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) 長崎県は全国の中でもコミュニティ・スクールの導入は進んでいないほうなんですよね、正直に言って。進んでいる県は、ほとんど全部に近いとか、あるいは、半分以上とか3分の2近くとか行っているところもあります。

それから、都道府県で差があるし、また同じ県内でも自治体で少し差がありますけども、それでも、対馬市の場合、これを進めることは対馬市の総合計画とか地域づくりとかの中で果たす役割からいっても重要なことなんですよ。

市の総合計画の中にもこのことは触れてあります。「ひとづくり」というところでコミュニティ・スクールの推進というのが挙げてあります。そして、教育振興計画にもコミュニティ・スクールを進めていくということがあります。そういうことも踏まえた上で、教育委員会はぜひ計

画を立てていただいて順次進めてください。

そのために予算もかかるんですね。そのための予算措置、これは交付税で措置されるようになっていますが、そのことは部長は御存じですか。

- 〇議長(初村 久藏君) 教育部長、八島誠治君。
- **〇教育部長(八島 誠治君)** 設置に向けた取組としての交付税措置というところはあろうかと思 うんですけれども、なかなか予算というところで明確な数値というのはつかんでいないところで ございます。
- O議長(初村 久藏君) 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) コミュニティ・スクールそのものの仕組みとか、そのこともなかなかなじみが薄いところもありますので、ここにパネルを出していますけども、これを進めるためには教育委員会だけとかでは駄目なんですね。

これを見ていただくように、地域ぐるみで今までは学校を支援するという考え方だったんだけども、地域と学校が一体になって学校をつくるというのがコミュニティ・スクールの趣旨ですよね。そうすることによって子供が通う学校は地域ぐるみで育てるという観点で行って、必ず、組織として、ここに挙げてありますけども、地域学校協働本部というのを立ち上げなきゃいけないんですよね。教育委員会でこれを立ち上げるようになっているんですけども、その検討はされていますか。

- **〇議長(初村 久藏君)** 教育長、中島清志君。
- ○教育長(中島 清志君) 先ほど長崎県は少し遅れているとおっしゃいましたけども、これには理由がございまして、長崎県は全国に例がない学校支援会議という組織がこれまでございました。この組織が、いわばコミュニティ・スクール、機能としてはコミュニティ・スクールよりは弱いんですけど、同等の機能で、地域の方が学校を一生懸命支えてくださるという組織が既にございました。これもあって新たにコミュニティ・スクールを導入することは必要ないんではないかという考え方が当初はございました。

しかしながら、議員が御指摘のとおり、コミュニティ・スクールになるとさらに地域と学校が 密接な関係になると。地域とともにある学校づくりが進むということで、今現在、長崎県も懸命 に導入を進めているところでございます。

先ほどありました地域学校協働本部については、長崎県としては学校支援会議がこれに代わる 組織としてこれまでカウントしてきた経緯がございました。しかしながら、本来はコミュニティ・スクールの中でつくるべきものですので、議員、御指摘のとおり、今後、整備をしてまいり たいと思います。

O議長(初村 久藏君) 11番、小島德重君。

○議員(11番 小島 徳重君) 支援会議を土台として育てていくということで一応お聞きしました。支援会議では駄目なんですよということは、十分、御理解していると思います。

そこで、協働本部を立ち上げる教育委員会の中で担当部署はどこになりますか。

- 〇議長(初村 久藏君) 教育長、中島清志君。
- **〇教育長(中島 清志君)** 正直に申し上げて、現在、まだ検討中でございますが、関連する課と しては生涯学習課と学校教育課が関連してくると思っております。
- **〇議長(初村 久藏君**) 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) 心配なことが1つ私はあったんですよね。今年度の事業計画を 5月ぐらいに部長からいただいた中で、生涯学習センターの統合を検討するという項目があった んですよ。この組織を立ち上げるのは、学校教育課じゃない、生涯学習課がこの組織をつくらな いと地域を巻き込めないわけですから。

今でさえも生涯学習関係が人員が減っている中でこの共同体の本部を動かすとしたら、教育委員会、このコミュニティ・スクールは、十分、機能できないと思います。

これは市長にも聞いておいてほしいんですけども、いわゆる生涯学習関係の機能を縮小するようなことはストップしていただきたい。そして、これが学校を通して対馬の地域づくりをするわけですから、ぜひ、その辺りの御理解は、十分、市長部局もしていただきたいと。

そして、そのことを、いつも言いますけれども、総合教育会議等で十分に練り上げていただき たいと思います。それをお願いしておきますけど、市長、いかがですか。

- 〇議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝 尚喜君) 今おっしゃったように、今後の総合教育会議等でいろいろと、教育委員さんはじめ、教育長、そして、また学校、教育委員会部局等と一生懸命に研究してまいりたいと思います。
- **〇議長(初村 久藏君)** 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) ありがとうございました。

ぜひそういう意味でも、ふるさと納税で財源を確保されたら子供たちのために、子供を核とした地域づくりのために力を入れていただいていただきたいということをお願いします。

私がこういうことでコミュニティ・スクールを強調したのはなぜかというと、対馬の教育の今の状況を見たときに、どうしても、このこと、コミュニティ・スクールを、ぜひ早く進めていただきたいというのは理由があるんです。

佐須奈の小学校・中学校が今受けていますけれども、佐須奈の小学校・中学校からはコミュニ ティ・スクールをやってどうだったかというふうに報告を聞いてありますか。

〇議長(初村 久藏君) 教育長、中島清志君。

- ○教育長(中島 清志君) 先ほど申し上げたとおりコロナ禍もあってなかなか積極的な地域学校 協働活動というところが進まれていなんですけれども、先ほど申し上げました桜の木の植樹等、 積極的な活動が行われていると聞いております。
- O議長(初村 久藏君) 11番、小島德重君。
- ○議員(11番 小島 徳重君) 教育長は十分このことは御存じと思いますけど、私、佐須奈小中学校の校長さんに聞きました。そうしますと、やってよかったとおっしゃいました。学校が変わってきたと。地域との結びつきが、今までは点だったけども、点が線になってきたと。地域の方々が学校の事情をよく分かってくださって。

今、点が線になってきて、面になるようにしたいと思っていますと。そして、学校としては、 地域が一緒に、支援じゃなくて協働で学校をつくり上げていくとすごく楽しみですよということ をおっしゃいました。

私、学力のことを一回申し上げましたけど、この前、評価のときに。対馬市の子供たちの評価 は全国の学力調査と比べると数ポイントずつ低いというのが実態ですから、それがいい例です。

これは全国学力調査の折に、お茶の水女子大学が分析した結果です。それを取り入れたら学力がやる前と比べたら全部数ポイントずつ高いと。これは、教育長、お分かりいただけると思います。

こういう実績を踏まえて、国も、22年度までに、今年度までに全部の学校をしましょうよと 言っているんですから、そのことを踏まえて強力に進めていただきたいと。そのことを申し上げ て終わりたいと思います。

以上です。

〇議長(初村	寸 久藏君)	これで、小島德重君の質問は終わりました。
〇議長(初村	村 久藏君)	昼食休憩とします。再開は1時5分からといたします。 午後0時01分休憩
		午後 1 時05分再開

**〇議長(初村 久藏君)** 再開します。

報告します。波田政和君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。2番、陶山荘太郎君。

〇議員(2番 陶山 荘太郎君) 皆さん、こんにちは。会派自公・協働、2番議員の陶山荘太郎です。

この夏は、安倍元総理が選挙演説中に凶弾に倒れ、また、今月8日には英国のエリザベス女王

の御逝去など、衝撃的な出来事やロシアのウクライナ侵攻及び円安の影響によるエネルギーや食品の物価上昇などで先行きが不安な出来事が多くありました。

しかし、その一方で、3年ぶりに入場制限を設けずに開催され、豊玉小学校出身の宮原明弥君が長崎県代表、海星高校のエースとして出場した第104回全国高校野球選手権大会では、白熱したすばらしい試合の中で、グラウンドで泥んこになってプレーする選手はもとより、勝っていても負けていても、最後まで必死に声援を送る仲間や保護者の姿に深い感動を覚えました。

そして、対馬市内においても、国境マラソンや厳原港まつり、おっどん祭りなどが開催され、 ランナーを応援する拍手や子供たちの楽しそうな笑顔が戻ってきました。コロナの定時放送もな くなり、世の中では確実にウィズコロナにシフトしています。

これからは、医療関係者や病気や体質的にワクチンを打てない方などへの心ない言葉や偏見を 避け、重症化リスクのある方を守りながら、医療従事者の負担軽減及び感染防止対策と社会経済 活動を両立させるため、適時、適切なワクチンの接種と新しい生活様式を実践しなければなりま せん。市民が一丸となってコロナとの共存を図ってまいりましょう。

それでは、ここからは、通告に従い、大きく2項目について質問いたします。

1項目は、激甚化する気象災害に対する対馬市の対応体制と災害の規模に応じた体制移行について3点の質問をいたします。

対馬市地域防災計画基本計画編には、大雨警報など、警戒レベル3の気象警報が発表されたとき、もしくは、その他、異常な気象現象による災害が発生し、または発生するおそれのある場合で市長が必要と認めた場合に各関係機関及び民間の協力を得て災害情報の収集、応急対策など防災体制の一層の確立を図るため災害警戒本部を設置する。次に、災害が発生し、または災害の発生が確実と認められる場合においては災害応急対策活動の実施を任務とする。災害対策本部を市長が設置する。と記載されています。

具体的には、どのような場合に災害警戒本部から災害対策本部に組織体制を移行するのか、災害対策本部長としての市長の回答を求めます。

2点目は、令和4年7月18日の大雨災害における対馬市の対応体制と関係機関との連携、特に道路障害に関する情報収集及び伝達がどのように行われていたのか、市長、または対応組織における事務分掌の長の答弁を求めます。

3点目は、7月18日の大雨災害では対馬に線状降水帯の発生が発表されました。線状降水帯が発生すれば連続長期の大量降水のため、河川の増水や山からの土砂を含んだ出水により、道路の冠水及び住宅への浸水などの被害が発生する危険度が急激に高まります。

このための対策として、今年から気象庁は、線状降水帯による大雨の半日程度前から線状降水帯予測情報を発表していますが、この予測情報が対馬に発表された場合、迅速かつ適切に対応す

るための要領が確立されているのか、お伺いいたします。

2項目めは、美しい景観の保全と未利用な資産の利活用について2点、質問いたします。

まずは、対馬市景観条例及び景観計画に基づく美しい景観の保全と活用をどのように推進するのか、市長のお考えを伺います。

2点目は、対馬市景観計画において、特に重点的に景観形成を進めると定められている厳原城 下町重点景観計画区域の景観誘導についてお尋ねします。

この区域では、今年の7月30日に対馬の新しいランドマークとして対馬の魅力を国内外に発信し来島者を対馬各所に誘導する情報発信の場となる対馬博物館がオープンしました。

また、3月には対馬市観光振興推進計画が改正され、計画の中で対馬観光のコンセプトを「日本の始まりに出会う、源の島」としています。

厳原城下町の価値を確実に保全し、良好な歴史的景観資源を観光振興推進計画でターゲットと しているコアなファンの獲得に利活用すべきだと考えますが、このことも含めて市長の答弁を求 めます。

以上が、今回の質問内容となります。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝 尚喜君)** 陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、災害の規模に応じた体制移行についてでございますけども、まず災害が発生するおそれや災害が発生した際に初動対応を円滑に実施するため、対馬市職員災害時初動マニュアルを策定し、気象台が発表します気象区分や災害発生が予見される際の職員の配備区分を定めております。

気象警報等の初動時には、災害警戒本部を設置し、警戒配備・拡大警戒配備による職員の配備 体制を行っておりますが、災害が発生した場合やおそれがある場合には、直ちに災害対策本部を 立ち上げ、災害に対する情報収集・伝達及び応急対策を行うよう配備体制の強化を行っておりま す。

市民に対しましては、気象台が発表します気象情報や関係機関との情報等を総合的かつ迅速に 判断し、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保といった命を守るための行動発令を行っており ます。

次に、7月18日の大雨災害における対応体制と関係機関の連携状況についてでございますが、7月18日の大雨の際の対応につきましては、休日ではありましたが、関係職員に非常招集をかけ、災害警戒本部を設置した後、対馬市内全域に警戒レベル4の避難指示を発令し、市内9か所の避難所設置を行ったところであります。

また、関係機関との連携状況につきましても、対馬振興局や警察署からの被災状況についての

情報を地域安全防災室へ一元化し、防災無線、ホームページ等を通じて市民へ情報提供を行ったところでございます。

また、警報発令時の際には、消防団、消防署、陸上・海上自衛隊が市役所に常駐し、災害発生の際に迅速に支援できる体制づくりを構築しております。

次に、線状降水帯が発生した際の対応についてでございますが、7月18日の大雨では、時間 雨量も120ミリを超え、線状降水帯であったとの発表が事後にあっております。

議員の御質問にあります線状降水帯に特化した対応要領の策定につきましては、線状降水帯の 予測は気象庁としても難しい面もあることから、線状降水帯に特化した対応ではなく、大雨が予 想されます注意報・警報の発表段階から職員の初動体制の強化を行い、大雨に関する情報に注視 し、早期の避難指示及び支援体制づくりに努めていかなければならないと考えております。

今後も引き続き線状降水帯に見られる大雨や台風の接近等が想定される場合には、その状況で の最大限の体制、相応の対応を図り、市民の安全確保に努めてまいります。

次に、2項目めの景観条例及び景観計画に基づく美しい景観の保全と活用についてでございます。

対馬市景観条例は、対馬市における景観の形成に関し、必要な事項を定めるとともに、景観法の規定に基づく手続等に関し、必要な事項を定めることにより自然、歴史、文化とともに育まれてきた美しい対馬の景観を市民の共有財産として、後世に継承するとともに対馬の魅力を生かした良好な景観形成に資することを目的としております。

また、本条例第5条で良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、対馬市景観計画を 定めるものとしております。

対馬市は、長い年月をかけて形づくられてきた本市の貴重な自然や歴史・文化、景観資源を保全していくとともに、良好な景観の形成を進めることを目的として制定された景観法に基づき平成30年に対馬市景観計画を策定しております。

本市の景観は、地形や植生などの景観の構成要素そのものを指す自然景観だけではなく、長い歴史と人々の経済活動や文化活動などの日常的な生活要素を通した人文景観にも目を向けて景観形成を進めていくことが大切であると考えており、本計画では、市民、行政、団体、事業者等が主体的に関わり合い、次の世代に受け継いでいく活動として協働の景観づくりを基本理念としております。

次に、重点景観計画区域における地域の特性に応じた景観誘導についてでございますが、全市を対象とした景観形成の必要性を踏まえ、特に重点的に景観形成を進めることが必要な区域を重点景観計画区域に定めており、厳原城下町重点景観計画区域として設定しております。

区域設定の考え方は、石垣や歴史的建造物など城下町としての町並みが残されている桟原から

久田道までの城下町地区と、お船江跡周辺を中心とした久田地区を対象区域に設定しております。 御質問の厳原城下町重点計画区域における地域の特性に応じた景観誘導についてでございます が、本区域内は歴史・文化に基づく特有の景観が形成されており、これまで継承されてきた貴重 な文化的景観を市及び地域で保全し、後世に継承していくことが重要であると考えております。

したがいまして、本区域は、他の一般景観計画区域に比べ、高さ、意匠素材、色彩などをさら に制限・誘導し、歴史的な景観を維持することでその魅力を高めていくこととしております。

こうした多様性のある景観資源相互の効果を考えながら、対馬の特徴的な景観を掘り起こし、 守り、つくり、育て、地域の活性化につなげることを基本理念として対馬らしい景観をつないで いくために、市民、団体、事業者、行政が一体となって協働の景観づくりを推進していきます。 以上であります。

- **〇議長(初村 久藏君)** 2番、陶山荘太郎君。
- ○議員(2番 陶山 荘太郎君) ありがとうございました。

まずは災害対応から、さらに質問していきたいと思います。

7月18日の大雨災害対応において、市内の道路の通行止めに関して防災無線で市民に周知があったのは対馬全域に避難指示を発令した後だったと思います。

実際に、市民の皆様から、道路情報が分からないため何回も回り道をしたり、浦底付近ではトラックが冠水した道路で立ち往生していたとの話を聞きました。

道路通行止めの放送は、どこからのどのような状態で行っていたのか、またどのような情報を 待ってから行っていたのか、そのことについてお尋ねいたします。

- **〇議長(初村 久藏君)** 総務部長、木寺裕也君。
- ○総務部長(木寺 裕也君) ただいまの質問にお答えいたします。

7月18日の大雨につきましては、気象庁のほうが線状降水帯であったとの後の発表でありました。こちらのほうも体制を整えていたんですけど、この辺の連絡体制、その辺が不十分だったかなと思っております。

通常は、対馬振興局であったりとか警察署、また消防団、消防署、その辺の情報を基に地域安全防災室のほうで情報を収集しまして、それを住民の方に周知する形を取っております。

- **〇議長(初村 久藏君)** 2番、陶山荘太郎君。
- 〇議員(2番 陶山 荘太郎君) 分かりました。

7月18日は確かに気象庁の情報の伝達要領も不十分だったと思います。市としましても、早期警戒情報が中から高に変わってすぐ警報がかかったり、本当、線状降水帯の発表も遅れて対応も大変だったと考えます。

しかし、先ほどの部長の答弁を聞く中で、今回、順番が違ったと。通常なら、避難指示、市民

が動き出す前に道路情報は伝達すべきです。危険な状態の中で市民を移動させるということになりますので、そのことについては認識は同じだと思います。今回の対応については後手後手に回ったということで。

やはり、災害活動時の3つのフェーズ、特にフェーズ1の初動期は情報収集と関係機関との共 有が非常に重要になってきます。また、市民を安全に安全な場所に避難させるためには、避難さ せる前に道路情報の伝達をしっかりしなければならないと思います。

これは、私が取ったデータに基づく時間帯の分析なんですけども、お聞きください。7月 18日の避難指示は上対馬から豊玉までが14時40分、美津島と厳原が15時40分でした。 その一方で、長崎県の総合防災ポータルにおける川の水位情報では佐護川が14時35分から。 これは氾濫開始水位を超えた時間です。氾濫開始水位を超えたというのは越水により道路の冠水 が予想される時間帯ですね。

佐護川が14時35分から17時35分まで、三根川が14時25分から15時55分まで、 曽川が14時45分から16時30分まで、加志川が15時20分から15時55分まで超えて いました。

要するに市民が避難を開始した時間帯には、既にこの4つの川は越水のため周りの道路の冠水が予想される状態となっていました。

今回の線状降水帯の発生は、対馬にとってよい教訓を与えてくれていたと考えてください。線 状降水帯による大量の降水は、今回、明るく、中潮で、干満潮の間、満潮から干潮を迎える間の 時刻に発生しています。その状態にもかかわらず、ほぼ先ほどの4つの河川の広い範囲に分布す る川を氾濫危険水位から20分という短い時間で氾濫させています。もし大潮で夜の時間帯に満 潮で発生したなら、もっと短時間に危険な状態になることは間違いありません。

線状降水帯に対するためには、災害対策本部の動員を柔軟に設定した線状降水帯予測情報が発表されてからの対応タイムラインを設定していなければ、とても先ほど市長が言われたようにその状況において柔軟な行動を取るとかそういう悠長なことを言っている状態じゃなくなると考えます。最悪の状態ですね。このことについて市長の答弁を求めます。

- **〇議長(初村 久藏君**) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝 尚喜君)** 確かに先ほどの答弁の中では大雨・台風等の接近が想定される場合は その状況に応じて最大限の体制・対応を図りたいと申し上げました。

このことについては、例えば、7月18日の大雨につきましては、気象庁の線状降水帯という 発表がなかなかすぐに発表されなかったということで最終的には事後に発表されたと聞いており ます。

そういうことで、市といたしましては、今現在、まず、災害警戒本部を設置して、その後、ま

た災害対策本部に切り替えるということになっておりますけども、本当に線状降水帯等が発表になりそうなときについては、ケース・バイ・ケースでいきなり災害対策本部を立ち上げてその体制を敷くということも考えなければならないというふうに私自身も考えております。

以上です。

- **〇議長(初村 久藏君)** 2番、陶山荘太郎君。
- 〇議員(2番 陶山 荘太郎君) 危険性に対する認識は同じということで。

しかし、市長とか地域安全防災室、災害対策警戒本部の部署、この方たちだけがそういう頭を 持っていてもマニュアルで線状降水帯の――今回は予測が発表されなかったです。夕方、線状降 水帯の予測が発表された場合、大体、半日だから朝方とか、そこに発生が予測されます。

そこでタイムラインをつくって、夜、暗い時間に発生するような情報が入った場合、体制を何時から何時まで取っておくとか、どの部署が出るとか、そういうことをつくっておかないと、対応する人たちの頭にそれがないとすぐ行動には移せないと思います。

災害は、経験された行政は大変さが分かりますけども、まさかうちにそういう。いつも、災害が発生され、大きな災害、被害を受けた行政の対応職員はテレビとか何かでそういう声を聞きます。 まず、マニュアルを作成していたら。かからなかった場合は空振りでも構わないじゃないですか。もしかかったときに、職員の頭の中をそろえておくためにもマニュアルと時系列的な体制の移行をつくっておけば、今回のように、突然、線状降水帯が発表されてもそこからスタートすればいいんです。そこで初動が確実に速くなると思います。

市民の方にもそういう線状降水帯の危険性を、今回、いい教訓になりましたので、周知していくような体制を取っていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。そのことについてどうでしょう。

- **〇議長(初村 久藏君**) 市長、比田勝尚喜君。
- 〇市長(比田勝 尚喜君) ありがとうございます。

実は、9月5日の台風11号につきましては、既に議員も御承知のことかと思いますけども、 気象庁等からの情報が事前に早く発表されましたので、いきなり災害対策本部を設置してその対 応に当たっております。

そのほか、また7月18日の大雨等の関係につきましては、今、議員おっしゃるように、そのような体制を今後を組めるように対応を図ってまいりたいというふうに思います。

- **〇議長(初村 久藏君)** 2番、陶山荘太郎君。
- **〇議員(2番 陶山 荘太郎君)** ありがとうございました。ぜひそうしていただきたいと思います。

もう一点なんですけども、道路交通情報の掌握について。

先ほど警戒本部の中で消防団、陸上自衛隊、海上自衛隊が詰めて情報収集に当たったというあれがありましたけども、もっと線状降水帯が発生するような予測になった場合は、県とか警察関係、そこら辺、特に県のリエゾンはこちらから要求したほうがいいんじゃないかと思います。

この間の道路情報につきましても、県の道路課から対馬市の建設課に上がったり、ばらばらな情報の伝達体制があって、そこを一本化するために、こちらからも、市からもリクエストをかけたらいいと思います。警察のほうにも、道路通行止め、そういう発生が予想されるときには警戒をよろしくお願いしますとか、そういうリクエストもしたほうがいいと思います。

特に、来年度、県の総合防災訓練が対馬市であると聞いております。そのための連絡調整とか、 そういう今から協議する場も多々あるかと思いますので、その場を活用して、単に訓練のための 連絡調整になるのではなく、確実に実行できるような、市民の安全を確保できるような体制づく りの調整としていただきたいと思います。これは要望にとめます。

それでは、続きまして2項目めの景観保全についてお尋ねいたします。

対馬市景観計画では、これは先ほど市長の答弁の中にありましたので、省略します。

厳原城下町重点景観計画区域といっても、阿須から桟原まで、そして、久田までの広範囲となります。景観条例では良好な景観形成を図る主体は市民と事業者であると定めていますが、そのことを認識している市民や事業者がどれだけいるか。主体が私たちと思っているところはあまりないと思います。

そこで、市の責務である景観形成に関して、市民及び事業者の意識の高揚及び知識の普及を図るため必要な情報提供等に努めるものとするということがありますが、これまでこの役割を果たすためにどのようなことを行ってきたのか。あれば、担当部長でも構いませんので、答弁をお願いいたします。

- **○議長(初村 久藏君)** しまづくり推進部長、伊賀敏治君。
- Oしまづくり推進部長(伊賀 敏治君) 景観条例、そして景観計画を定めたときにも市民への説明会であるとかそういったものを大々的に行ったことはないのではないかなと思っていますけども、私の知っている範囲では、景観計画を策定したときに、厳原の重点区域においては建築物についての届出のお願いとか色の規制とか屋根の形の規制とかをお願いすることになるので、それを定めたときには、建築関係、設計事務所関係ですかね、そういったところの方に個別に説明をしたりとか、こういうことができましたので、届出が必要になりますので、お願いしますというような動きはしたという記憶がございます。

以上です。

- **〇議長(初村 久藏君**) 2番、陶山荘太郎君。
- 〇議員(2番 陶山 荘太郎君) 分かりました。

それでは、次に、景観計画の中で、景観計画区域内で建築物の建築及び工作物の建設を行う場合、景観法及び条例では、景観行政団体の長、対馬市においては市長でよろしいですよね。に届け出を行い、市長は、景観形成上、必要と認めるときは届出をした者に対し、必要な助言または指導をすることができることになっています。

これは厳原城下町重点景観形成区域だけで構いません。この届出に対してこれまで助言や指導を行ったことはあるか。このことについて答弁をお願いします。

- **〇議長(初村 久藏君)** しまづくり推進部長、伊賀敏治君。
- **Oしまづくり推進部長(伊賀 敏治君)** 景観計画に基づく指導ということですね。

年間、届出があるのも、データは今日は持ち合わせておりませんけども、そんなには届けは件数的には少ないと思います。ただし、届出があったときには、ここは屋根のこういう規制がありますよとか色はこういったところが基準ですよとか、そういった指導・助言は届出が出たところに対してはしております。

- **〇議長(初村 久藏君**) 2番、陶山荘太郎君。
- ○議員(2番 陶山 荘太郎君) 分かりました。届出があったときには条例とか施行規則とかそ ういうのに基づいて指導・助言をやっていると。分かりました。

それでは、景観形成という主体が市民及び事業者にあるといっても、そのことを市民と事業者に対してもっと周知して市民の意識を上げていかないと行政だけではきついところがあると思います。

そこら辺は、条例の中で、市の役割、市の責務の中に入っていますので、城下町としての景観を守るためには、届出のときのしっかりとした指導とか、あと、その中に住んでいる市民の意識を上げていくとか、そこら辺は、行政、そして、議員も一緒になって、あと各団体とかが一緒にやっていかないと、強制力がある事業になってしまいますので、そこら辺を、今度、これから、市の責務ということでありますので、図っていきたいと言っていただければと思います。

それから、もう一点、城下町、厳原城下町景観の地区といっても広いです。桟原から久田まで の広範囲にありますので、一遍にそこにお住まいの市民の意識を上げようとしても時間がかかる ものですので。

今回、対馬市の博物館のオープンに伴って、城下町と大陸との交流及び国防の要衝となる万松 院から朝鮮通信使歴史館、あと、櫓門、清水山城址、あと博物館とかよりあい処つしま、そこの 狭い区域を取りあえずターゲットとして重点的にそういう景観の形成の事業を進めていって、今 度、観光振興計画の改正されたターゲットのコアなファンづくりを獲得してフルシーズンにおけ る交流人口の増加を図っていく必要があると思います。

対馬市の総合計画のふるさとづくりの3「貴重な資産・資源を継承・活用する」の中の「美し

い景観の保全と未利用な資産の利活用」の関連計画の中に観光振興推進計画が入っていないんですね。

市民の役割で「ふるさとをきれいに!」を合言葉にまちづくりの取組に積極的に参加しましょうという役割を設定しておりますので、市民の役割となるのはソフト的な事業です。

この中には、ハード的な事業が主に入ってソフト事業はあまり入っていませんので、ぜひとも ここの中に次の見直しの中に入れていただいて、市と市民、あと、議会がまとまって両方の計画 を相乗効果的に発展させていくような取組をしていく必要があると思いますけども、最後にその ことについて答弁をいただけますでしょか。

- 〇議長(初村 久藏君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝 尚喜君)** 先ほどの総合計画の中に記載が漏れていたというようなことでございますので、また後でじっくり見させていただきまして、今度、また改定するときにはそのようなことで上程していきたいというふうに思います。

厳原の重点区域につきまして、今度の博物館、そして、ふれあい処から万松院、それと清水山城址、この一帯は、特に城下町の重点区域としての品格と申しましょうか、そういった景観を守るために、今後、民間団体と協調しながら、対馬の景観、まして厳原城下町の景観を先々まで守っていくために、多面にわたって、協議、そして、協力し合って美しい城下町を守っていきたいというふうに考えているところでございます。御理解をお願いいたしたいと思います。

以上です。

- **〇議長(初村 久藏君)** 2番、陶山荘太郎君。
- ○議員(2番 陶山 荘太郎君) ありがとうございました。

市長も前定例会の行政報告において対馬博物館を、来島者を対馬各所に誘導する情報発信の場とするとおっしゃいました。博物館周辺の対馬の自然、歴史、文化的景観がすばらしいものでなければ対馬各所の観光客は、こんなものかと魅力を感じなくなるかもしれませんので、ぜひ先ほど市長が言ったことにつきまして進めていってもらいたいと思います。

どうもありがとうございました。これで私の質問を終わらせていただきます。

- ○議長(初村 久藏君) これで、陶山荘太郎君の質問は終わりました。
- O議長(初村 久藏君) 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。 明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会